

超過勤務手当		
区 分	平成25年度決算	平成26年度決算
支給実績	99,256千円	112,645千円
平均支給年額	275千円	318千円

特別職などの報酬など (4月1日現在)			
区 分	月 額	期末手当の支給割合	
給料	市長	870,000千円	6月期 1.975月分 12月期 2.125月分
	副市長	700,000千円	
	教育長	600,000千円	
報酬	議長	400,000千円	計 4.100月分 (一般職と同様に加算措置があります)
	副議長	350,000千円	
	議員	320,000千円	

◇職員数

部門別職員数 (各年4月1日現在)				
区 分	職員数 (人)		対前年増減数 (人)	
	平成26年	平成27年		
一般行政部門	議会	5	5	
	総務企画	75	69	△6
	税務	23	23	
	民生	83	80	△3
	衛生	26	26	
	労働	2	2	
	農林水産	7	7	
	商工	14	15	1
	土木	35	36	1
	小計	270	263	△7
特別行政部門	教育	34	35	1
	消防	83	84	1
	小計	117	119	2
普通会計合計		387	382	△5
会計企業部門等	水道	15	15	
	下水道	13	13	
	その他	23	24	1
	小計	51	52	1
総合計		438	434	△4

※市長、副市長、教育長を除く。

◇勤務時間やその他の勤務条件

- 勤務時間 月曜日から金曜日までの9時から17時30分まで（勤務時間が変則の勤務者は、1日につき7時間45分となるように割り振る）
- 休憩時間 12時15分から13時まで
- 休日など 土・日曜日、祝日法による休日、年末年始の休日（12月31日から翌年の1月5日まで）
- 休暇の種類 有給休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇（給与減額あり）

◇職員のサービスの状況

職員は、地方公務員法で全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務に専念すること（サービスの根本基準）が義務付けられており、このほかに『法令等及び上司の職務上の命令に従う義務』をはじめとする義務、禁止および制限事項が定められています。

この服務規程に違反した場合は、懲戒処分の対象となるほか、状況によっては刑罰の対象になる場合があります。

その他の手当 (4月1日現在)		
手当名	内容と単価	
扶養手当	配偶者	13,000円
	配偶者以外の扶養親族 配偶者がいない職員の扶養親族1人目 満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人当たりの加算額	6,500円 11,000円 5,000円
住居手当	借家	限度額 27,000円
	持家	5年目まで 6,000円 6年目以降 5,000円
	バス等利用者 自家用車等利用者	限度額 55,000円 限度額 31,600円
管理職手当	部長職	56,392円
	次長職	45,360円
	主幹職	36,320円
	部長職(再任用)	49,630円
	次長職(再任用)	37,536円
主幹職(再任用)	28,740円	
特殊勤務手当	徴収・消防・ごみ取扱業務など15種類 従事する勤務の特殊性に応じて支給	

※このほか、地域手当、夜勤手当、休日給、寒冷地手当、宿日直手当、単身赴任手当、災害派遣手当、管理職員特別勤務手当があります。

職員の任免 (各年4月1日現在)					
区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
年度中の新規採用者	22人	23人	23人	12人	19人
年度中の退職者	24人	27人	19人	24人	

◇平成26年度の職員の研修状況

職員の研修状況				
	基本研修	特別研修	自己啓発	計
受講者数	246人	722人	80人	1,048人

◇平成26年度の職員の分限処分状況

分限処分			
分限処分の内容	事 由	該当職員数	処分の根拠法など
休職	心身の故障のため	5人	地方公務員法

(その他の処分)

処分の種類	処分事案数	人数	処分の根拠法など
訓告	1件	1人	職員の懲戒処分並びに訓告及び
嚴重注意	1件	1人	嚴重注意の措置に関する基準

◇職員の福祉および利益の保護の状況

○平成26年度の職員の福祉の状況

健康診断受診状況		
健康診断の種類	対象者数	受診者数
総合健康診断	291人	288人
定期健康診断	170人	169人

公務災害補償制度の適用状況	
適用件数	2件

○利益の保護の状況について

職員は、給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、公平委員会に対して市当局により適当な措置がとられるべきことを要求することができます。

また、懲戒などの処分を受けた職員は、公平委員会に対して不服申し立てができます。

平成26年度においては、職員からこのような措置要求や不服申し立てはありませんでした。